

みんなのなりた

成田市議会だより
Narita City Council Newsletter



NO. 125
2026年8月1日

議場見学会を開催

市議会では、議会を身近に感じていただき、市民に開かれた議会を推進するため、市内在住・在勤・在学者を含む2名以上を対象に、議場見学会を随時開催しています。5月から7月にかけて、市内の小学生が議会を訪れ、普段見ることのできない場所を見たり、議員に対して積極的に質問していました。

令和8年6月定例会

6月定例会ハイライト	2
常任委員会審査レポート	3
特別委員会審査レポート	5
議案と審議結果一覧	5
一般質問	7
政務活動費の会派別収支報告	13
教えてうなりくん!!	15
議会報告会を開催します	16

 **スマホで動画!** 表紙の取材で撮影した写真の動画をご覧ください。※詳しくは裏表紙(16ページ)へ



未来を担う
子どもたちが来訪 議場で広がる「なるほど!」の時間



44議案を可決・同意・承認

税賦課徴収条例の一部改正、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定など

6月定例会の日程

月 日	内 容
6月 5日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程、議案審議)
9日(火)	本会議(一般質問)
10日(水)	本会議(一般質問)
11日(木)	本会議(一般質問、議案審議、議案質疑、委員会付託)
15日(月)	建設水道常任委員会
16日(火)	経済環境常任委員会、教育民生常任委員会
17日(水)	空港対策特別委員会
18日(木)	総務常任委員会
24日(水)	本会議(会議録署名議員指名、議案・請願審議、閉会)

令和8年6月定例会は、6月5日に招集され、24日までの20日間の会期で開催しました。定例会の初日には40議案が上程され、議案1件を原案どおり可決しました。

一般質問は、9日から3日間、15人の議員が登壇して行い、11日には人事案件23件を先議し、同意しました。15日からは各常任委員会、特別委員会を開催しました。

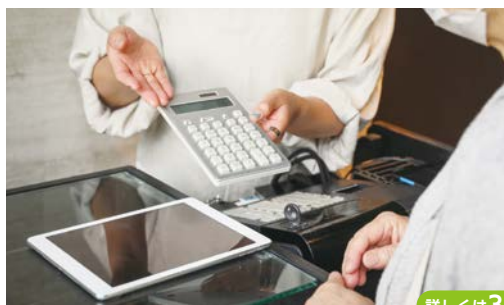
最終日には、議案16件、追加議案4件および発議案2件を原案どおり可決・承認し、また、請願3件のうち2件を採択、1件を不採択とし、閉会しました。

pick UP

宿泊税の制度案を取りまとめ

魅力ある観光立市実現のために

成田市宿泊税に関する有識者懇談会の検討結果を踏まえ、課税要件等について千葉県と協議を重ねてきましたが、千葉県から本市の要望が反映された制度案が示され、大枠で合意し、宿泊税の制度案を取りまとめたとのことでした。



詳しくは3ページへ

pick UP

学校給食センター本所が移転

安心・安全でおいしい給食を

学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、センター方式により、愛光園跡地に再整備を進めている学校給食センター本所について、8月1日から本所の機能を移転し、9月から給食の調理を開始するとのことでした。



詳しくは3ページへ

国に意見書を提出

委員会から提出された議案(発議案)を可決し、国に次の意見書を提出しました。

- ▶国における2027年度教育予算拡充に関する意見書
- ▶義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

意見書の全文はこちら

意見書
QRコード

意見書とは

地方公共団体の公益に関することについて、国政等に反映させるため、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。



総務常任委員会

市独自の宿泊税の制度案を取りまとめ

議案9件をいずれも可決・承認しました。所管事務について2件の報告を受けました。

議案

令和8年度一般会計補正予算(第2号)

デフレ調整として行われた平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、生活保護費を追加給付するために必要となる経費として、1億4,535万4,000円を増額するなど、補正後の総額は714億1,504万1,000円となります。

主な質疑

Q 対象世帯に対し、どのように周知・給付を行うのか。

A 生活保護受給中の世帯には、毎月の支給額に加えて、プッシュ型での給付とし、支給時期に合わせて決定通知を送付して周知する。すでに

廃止となっている世帯については、個人情報観点から、国の方針として個別通知はしないこととされているため、ホームページや広報なりたなどを活用して周知していく。

所管事務調査

成田市宿泊税導入に係るパブリックコメントの実施

市独自の宿泊税の導入に向けて千葉県と協議を重ねてきましたが、令和7年12月に千葉県から本市の要望が反映された新たな制度案が示され、千葉県と大枠で合意しました。制度概要として、課税客体^(注1)は旅館、ホテル、簡易宿所、民泊への宿泊とし、納税義務

者は宿泊施設への宿泊者、課税標準^(注2)は宿泊施設への宿泊数となります。免税点^(注3)は設定せず、課税免除については修学旅行等の教育旅行に加え、部活動等に伴う宿泊を追加しました。また、税率は150円の定額制とし、宿泊事業者が千葉県の宿泊税と合わせて千葉県へ申告納入することとなります。徴収や申告納入などの新たな事務負担が生じる宿泊事業者には、申告納入期限内に納入した税額に応じて特別徴収義務者報奨金を交付します。使途は観光振興の促進、持続可能な観光地づくりに向けた取り組み、徴税に係る事務費等とし、一般財源と区別して管理・

運用されることが明確になるよう、新たに基金を設置します。今後は、パブリックコメントの実施後、12月定例会に条例案を提案し、可決された場合には、総務大臣への協議・同意を経た後、令和10年9月の導入を考えているとのことでした。



教育民生常任委員会

学校給食センター本所が愛光園跡地に移転

議案9件をいずれも可決・承認し、請願2件を採択しました。所管事務について3件の報告を受けました。

議案

学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、^{したかた}下方地区の愛光園跡地に再整備を進めている学校給食センター本所について、8月1日から本所の機能を移転し、9月から給食の調理を開始します。

主な質疑

Q 9月からの給食調理の開始に向けて、給食を試作する予定は。

A 調理は8月中旬に2回実施する予定であり、1回目は主に厨房機器の作動確認をするため、全体の10

分の1程度の200食を調理する予定である。2回目は9月の給食開始に向け、実際に配送する給食数とほぼ同数の約2,100食を調理する予定である。調理した給食は各学校に配送して、保護者等を対象に、日頃子どもたちが行っている給食の配膳から片付けまでを体験してもらう給食活動体験を実施し、試食していただく予定である。

所管事務調査

部活動地域展開の進捗

4月より本格実施した部活動地域展開は、5月末現在で1,598名の生徒が登録しており、種目経験者を前提として指導者を配置し、専門的な指導が可能な体制となっているとのことでした。教育委員会が実施した地域クラブへの視察では、教職員等が中心となるクラブにおいて、大きな混乱はなく、安定した活動が確認できた一方、管理システムについて、

指導者から操作や出欠確認など使用方法についての問い合わせがあり、事業者から操作説明を実施したほか、学校と地域クラブ間の連絡体制の構築のため、全学校の部活動顧問にシステム登録を依頼し、効果的な活用等についても、今後周知を予定しています。また、地域クラブ参加費補助金の対象となる世帯の申請漏れを防ぐため、学校連絡システムを活用し再度周知するほか、申請をしていない家庭に対し教育委員会から個別に連絡することを予定しており、確実な制度利用に向けた支援を行っていくとのことでした。



(注1)課税客体…課税の対象となるもの。

(注2)課税標準…税金を計算する際に税率をかける対象となる金額や数量。

(注3)免税点…一定の金額に満たなければ税金を課さないと定められた基準。



経済環境常任委員会

高まる企業の開発需要に適切に対応するため、企業立地適地調査を実施

請願1件を不採択としました。所管事務について2件の報告を受けました。

所管事務調査

動植物生息調査(第4次)

本市に生息する動植物の現状把握と過去の調査結果との比較による変遷や変動要因等の分析、生物を取り巻く自然環境、生物多様性の保全に向けた基



絶滅危惧Ⅱ類に分類されるジョウロウスグ

礎資料を得ることを目的とした調査を約10年に一度行っています。調査は、調査員が現地を歩いての観察や採取に加え、市内全域から幅広く情報収集するため、市民が確認した動植物を専用フォームから報告する方法も採用したとのことでした。谷津田、河川など多様な環境が存在することにより、多くの動植物が生育し、生物多様性が比較的高い一方で、市街地化の進展や樹林の荒廃により、多様性が失われつつある環境も確認されたため、谷津田や社寺林等の保全とともに、放置された山林や農地の人為的な適正管理への誘導が課題とのことでした。また、動植物は、重要種が多く確認されている一方で、魚類を除くその他の動植物では、外来種数が増加傾向にあるため、重要種の生息・生育状況や外来種の侵入・分布状況の継続的な調査を行い、実効性の高い環境保

全政策の構築につなげることが重要と考えているとのことでした。

所管事務調査

令和7年度成田市企業立地適地調査の結果報告

令和5、6年度に調査を行った産業用地の選定と精査の結果を踏まえ、企業の開発需要に対応し、計画的なまちづくりに向けて地域特性に応じた企業誘致を実現するため、物流、精密機器、航空宇宙、健康医療、農業の分野について検討を行い、産業利用に適した土地の現況、企業立地の動向、地価等を調べたうえで、各業種に適した場所を示す土地利用構想図案を作成し、今後の課題と対応策を整理しました。また、事業者へヒアリングを実施し、本市を産業機能の面で基礎研究と研究開発の部門に適した場所として位置付け、調査対象地の現況やヒアリングの結果を踏まえ、短期・中期・長期の視点から実施事項を整理したとのことでした。

建設水道常任委員会

上下水道使用者の利便性向上のため、上下水道アプリを導入

議案3件をいずれも可決しました。所管事務について1件の報告を受けました。

議案

令和8年度水道事業会計補正予算(第1号)

千葉県が国の重点支援地方交付金を活用し、県営水道の水道料金を減免するとともに、千葉県内の各水道事業体が水道料金の減免を行うために、千葉県水道料金減免支援事業特別交付金交付要綱を制定したことから、本市も同交付金を活用し、千葉県と同様に水道料金の減免を行います。減免の内容は、千葉県では県営水道において、7月の検針分から4カ月分の水道料金を20%減免するとともに、県営水道のマイポータルに登録した場合は、2カ月分減免を延長することとしており、本市

においても千葉県と同様に、9月検針分から4カ月分の水道料金を20%減免するとともに、上下水道アプリに登録した場合は、減免期間を2カ月分延長します。また、減免に係る料金徴収システムの改修等に関する費用を増額します。

所管事務調査

成田市上下水道アプリ

上下水道使用者の利便性向上を図るため、水道DX推進の一環として上下水道アプリを導入します。アプリでは、上下水道料金や使用水量などがスマートフォンなどから確認できるようになり、過去の料金や使用水量などが最大2年分さかのぼって確認できるほか、前年度との使用状況の比較、スマートフォンでの料金の支払い、上下水道の使用開始や中止の申し込み、使用者名義や送付先変更などの手続きを行うことができます。また、上下水道に関する情報がア

プリに届くほか、アプリに登録している方に対しては、本市から一斉に通知を送ることができるようになるため、災害時などに必要な情報を速やかに利用者に届けられることに加え、料金に未納がある方への個別通知も可能となります。今後は、7月もしくは8月に、アプリの登録に必要なネット手続き番号が記載された検針票とともに、登録方法を記載したチラシをニュータウン地区を除く上下水道使用者に順次配付し、広報なりたやホームページなどを通じて周知に努めていくとのことでした。



上下水道アプリ



空港対策特別委員会

成田空港の更なる機能強化のための用地取得が難航

報告

4月16日に発生した重大インシデント^(注4)

4月16日にオンリーユーエア社の小型機が成田空港に着陸した際にA滑走路を逸脱し、付近の緑地帯に停止したもので、重大インシデントに該当することから、運輸安全委員会による原因等の調査が行われており、国土交通省航空局では、同社に対し、運輸安全委員会の調査の進捗に応じた必要な措置を講じるとともに、当面の再発防止策を検討するよう指示したとのことでした。また、事案発生の翌日には、本市より国土交通省航空局、成田空港事務所および成田国際空港株式会社の3者に対し、原因究明、再発防止および安全運航の徹底について申し入れを行うとともに、経過について迅速な報告を求めたとのことでした。

成田空港の現状と更なる機能強化の取組

成田空港に関する四者協議会における発着容量50万回への合意以降、成田国際空港株式会社では、用地確保の交渉を続け、2026年3月末時点の用地確保率は89.7%、内訳は、B区域は99.5%、C区域は88.7%とのことでした。今後の方針として、B滑走路延伸部は必要な用地を確保できたことから、運航の安全性・安定性の向上、機材の重量制限の解消による長距離便や貨物便の就航環境の改善を目的に、2029年度内の先行供用を目指しているとのことでした。一方、C滑走路区域は必要な用地確保に至っておらず、供用に向けた任意の用地取得のための努力は継続しつつ、用地取得を確実にするためには土地収用制度^(注5)の活用も必要と考えており、千葉県をはじめとする関係自治体にその考えを説明し、地元の理解が得られるよう最大限努力していると

のことでした。

主な質疑

Q B滑走路延伸部を先行供用するに当たり、カーフューの弾力的運用^(注6)を変更しない理由は。

A 更なる機能強化の合意において、C滑走路供用開始までの間は、A滑走路の運用時間を6時から24時とするとともに、弾力的運用を24時から24時半とすること、B滑走路は現行どおりとすることとなっていることから、現時点では、B滑走路延伸部の先行供用時において、弾力的運用の適用時間を変更する考えはない。



成田空港

一覧

議案と審議結果

※○＝賛成、×＝反対 ※議長(荒木 博)は採決に加わりません。

※会派名の略称は次のとおり リベラル＝リベラル成田、共産党＝日本共産党、虹＝虹と緑、
暁＝暁真世、正＝正観会

議案番号	件名 (件名は一部省略しています)	議決結果	政友クラブ										豪政会			公明党		リベラル			共産党		虹	暁	正					
			中島達也	小泉英樹	中島圭介	別府弘隆	飯嶋重一	葛生孝浩	眞野義行	藤崎勇一	島崎直樹	神海勝	秋山忍	荒木博	石渡孝春	宇都宮高明	鬼澤雅弘	飯島照明	村嶋照等	上田信博	細貝正安	一山貴志	水上幸彦	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	荒川さくら	鶴澤治	会津素子	星野慎太郎
議案																														
1	農業委員会委員の任命(森川 光江)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	農業委員会委員の任命(加藤 茂)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	農業委員会委員の任命(木村 知子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	農業委員会委員の任命(宮城 敏彦)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	農業委員会委員の任命(諏訪 恵昨)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	農業委員会委員の任命(小川 美智子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	農業委員会委員の任命(大竹 卓)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	農業委員会委員の任命(湯浅 恵介)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	農業委員会委員の任命(高橋 昭司)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	農業委員会委員の任命(野々宮 弘明)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	農業委員会委員の任命(門井 和夫)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	農業委員会委員の任命(佐久間 宏敏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	農業委員会委員の任命(田代 久義)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	農業委員会委員の任命(日改 豊重)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注4)重大インシデント…航空事故には至らないものの、事故が発生するおそれがあったと認められるもの。

(注5)土地収用制度…公共事業の用地取得に当たって地権者の同意が得られない場合に、当該土地を取得するための制度。

(注6)カーフューの弾力的運用…航空機の離着陸が禁止されている時間帯において、出発地空港の悪天候などの一定の条件下で深夜の離着陸を認める制度。

議案番号	件名 (件名は一部省略しています)	議決結果	政友クラブ												豪政会		公明党		リベラル		共産党		虹	暁	正					
			中島達也	小泉英樹	中島圭介	別府弘隆	飯嶋重一	葛生孝浩	眞野義行	藤崎勇一	鳥海直樹	神崎勝	秋山忍	荒木博	石渡孝春	宇都宮高明	鬼澤雅弘	飯島照等	村嶋照博	上田信安	細貝貴志	一山幸彦	水上茂喜	海保竹夫	伊藤清	油田さくら	荒川治	鶴澤素子	会津慎太郎	星野利一
議案																														
15	農業委員会委員の任命(関川 雅英)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	農業委員会委員の任命(小川 美津子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	農業委員会委員の任命(宮野 明夫)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	農業委員会委員の任命(松下 辰己)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	農業委員会委員の任命(小竹 秀記)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	固定資産評価審査委員会委員の選任(江波戸 秀記)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	固定資産評価審査委員会委員の選任(寺田 由希子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	固定資産評価審査委員会委員の選任(伊藤 義文)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	人権擁護委員の推薦(佐々木 英夫)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	成田市税賦課徴収条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	成田市都市計画税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	成田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	成田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び成田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	専決処分の承認(成田市税賦課徴収条例の一部改正＝専決第4号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	専決処分の承認(成田市都市計画税条例の一部改正＝専決第5号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	専決処分の承認(成田市国民健康保険税条例の一部改正＝専決第6号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	市有財産の取得(小型動力ポンプ付積載車(B－3級))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	市有財産の取得(消防吏員用防火被服)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	市有財産の取得(高規格救急自動車)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	令和8年度成田市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	令和8年度成田市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	令和8年度成田市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	令和8年度成田市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	赤荻保育園建設工事(建築工事)請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	赤荻保育園建設工事(電気設備工事)請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	市有財産の取得(教職員用タブレット端末等機器)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	市有財産の取得(児童生徒用タブレット端末等機器)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案																														
1	国における2027年度教育予算拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願																														
1	「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出に関する請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×

一般質問

一般質問…議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。

市政に関する一般質問は、6月9日から6月11日までの3日間で行われ、15人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

議員横にあるQRコードを読み取ると、一般質問の動画をご覧いただけます。



オンライン化の進捗と行政サービスの向上に向けて

問 情報システムの標準化・共通化については、国が定める標準仕様への移行に取り組むとのことであったが、移行に遅れが出ているとの報道を目にすることがある。そのような中、行政手続きのオンライン化の進捗状況、窓口・電話受付時間、開庁時間・休日開庁日変更の目的、行政サービス向上の取り組みおよび新たに配置されるDX特命参与の役割について伺う。

答 DXの推進や業務見直しなどの検討時間の確保、職員の働き方改革の推進のため、7月から開庁時間と休日

窓口サービスの見直しを行う。これらの見直しに当たり、行政手続きのオンライン化や窓口の混雑緩和につながる取り組みを推進するため、市役所に行かずに手続きができる「行かない窓口」の実現に取り組む。加えて、本人確認書類を提示することで、申請書を自動で作成する「書かない窓口」の導入を予定している。また、証明書自動交付機の設置や市民課等における24時間対応の自動音声案内電話サービスなども年度内の開始に向け準備を進めている。さらに、DX特命参与の配置によって、

みずかみゆきひこ 議員



デジタル技術を活用した戦略的な情報発信をはじめ、全庁的な業務の高度化を進め、さらなる市民サービスの向上を図っていく。

その他の質問 ▶B滑走路の先行供用の考え方と影響について ▶区・自治会活動支援の対応状況と今後の取り組みについて ▶デジタル教科書の利用状況と今後の活用方法について

国際理解とグローバル社会の推進について



いちやまたかし 議員



問 空港機能強化によって、今後さらに国際化の進展が予想され、こうした環境は、全国の自治体の中でも本市ならではの大きな強みであり、この強みを最大限に生かし、子どもたちが幼い頃から世界に触れ、多様な文化や価値観を理解できる環境を整えることが重要である。国際化が進む社会で求められているのは、単なる英語力では

なく、相手を理解し、自らの考えを伝え、多様性を尊重しながら協働できる力である。その基礎となるのが国際理解教育であり、英語教育であると考え。本市では、国際理解とグローバル社会にふさわしい教育として、どのように英語教育に取り組まれているのか伺う。

答 英語教育推進のため、外国人英語講師を市内全校に配置し、小学校では全ての英語科授業を外国人英語講師と学級担任とのチームティーチング^(注7)で行っている。それぞれが力を発揮で

きるよう、本市独自の年間授業計画案を日本語版と英語版で作成し、授業で活用している。また、外国人英語講師や市内在住の外国人などを学校に招き、学んだ英語を使ってコミュニケーションを図る国際交流活動や、子どもたちが成田空港や成田山表参道周辺に出向き、外国人観光客と実際に英語でコミュニケーションを図る学習など、実践的な英語学習の機会を設けている。

その他の質問 ▶防災・減災対策の強化について ▶移住・定住促進について

(注7) チームティーチング…複数の教師が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立てて指導する方式。

土屋駅実現へ向けて新たな一歩



ふじさきゆういち
藤崎 勇一 議員



問 (仮称)土屋駅は、昭和52年の国への要望以来、長年にわたり地域から設置が求められてきた重要課題である。令和2年度の需要予測では採算性などが課題とされたが、成田空港の更なる機能強化、成田湯川駅から空港間の単線区間の複線化検討、SORATO NRTエアポートシティ構想など、土屋駅を取り巻く環境は大きく変化し

つある。市として、需要予測の再推計を行う考えはあるのか。また、次期総合計画「NARITAみらいプラン」等の見直しの中で、土屋駅周辺を将来的な交通交流拠点として位置付け、空港と地域を結ぶ新たなまちづくりの視点から、実現に向けた検討を進める考えはあるのか。

答 成田空港の更なる機能強化に起因する輸送能力の向上や、単線区間の解消などが図られる見通しとなれば、土屋駅を取り巻く環境は変化するものと考えられる。今後、SORATO NRT

エアポートシティ構想の進展などをはじめ、空港アクセス向上に向けた動きに注目し、新たな将来予測が必要と判断される場合には、需要予測の再推計について検討するとともに、次期総合計画の見直しなどの機会を捉え、地域の実情や交通利便性の向上、まちづくりの観点を踏まえながら、土屋駅実現に向けた必要な議論を進めていく。

その他の質問 ▶市街化調整区域の空き家対策について ▶農家住宅・分家住宅等の既存住宅の活用と、開発許可基準の見直しを

期日前投票所の増設と移動支援で投票機会の保障を

問 「投票はしたいが、高齢なため投票所まで行けない」「期日前投票所が遠い」という声がある。全ての方に投票機会の保障をしていくことが必要である。市内の期日前投票所は5カ所あるが、遠山地区やニュータウン地区にはない。全国的には、バスや車を期日前投票所とし、移動しながら市内を回る移動期日前投票所の取り組みが進んでいる。また、投票所への移動支援としてタクシー利用券を配付している自治体もある。期日前投票所の増設や巡回型の期日前投票所、タクシー券の配

付などの移動支援の実施といった投票機会を保障するための取り組みを求めているが、市の見解は。

答 期日前投票所のさらなる増設については、新たに設置したコアエルム成田店も含め、有権者の投票行動やニーズの変化を注視し、利便性や立地、バリアフリーといった要素を、総合的に勘案しながら引き続き検討していく。バスなどの自動車をを用いた巡回型投票所や投票所への移動支援の取り組みは全国的に増加傾向にあり、投票所までの距離が遠い方や投票所までの

あらかわ
荒川 さくら 議員



移動が困難な方の投票機会の確保の観点から、有効な取り組みの一つであるため、他自治体の事例を参考に調査研究していく。

その他の質問 ▶加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度の創設を ▶公共施設整備の2026年度予算計上見送りについて ▶公共施設を長く使うことを前提にした適切な改修を

フリースクール^(注8) 利用家庭への経済的支援について



まの よしゆき
真野 義行 議員



問 不登校児童生徒が民間フリースクールなどの利用を希望しても、月謝、交通費、教材費などの経済的負担から、利用を断念する家庭がある。先進自治体では、フリースクール利用家庭に対する経済的支援を行っている。本市には「こどもの居場所づくり支援補助金」という仕組みがあり、フリースクールを含めた学習支援団体に対しても一定

の基準に沿って運用している。こうした多様な学びの場を支える制度基盤を活用し、教育機会確保法の理念に基づき、経済的理由によって学びの選択肢が制限されないよう、フリースクール利用家庭への経済的支援制度を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 フリースクールが不登校児童生徒にとって重要な役割を果たしていることは十分認識しており、民間のフリースクールへ通う際の授業料や交通費といった経済的負担の軽減については、先進的な取り組みを行っている他自治

体の事例を確認している。今後も、国や千葉県による支援制度の動向や、先行して助成を行っている他自治体の事例を精査するとともに、各学校における校内教育支援センターの活用状況なども踏まえながら、学校の内外を問わず、子どもたち一人一人に最適な学びの環境や、家庭への経済的支援の在り方について、総合的に検討していく。

その他の質問 ▶民間フリースクールおよび地域の居場所づくり団体との連携について ▶空き家を活用した、親子の居場所づくり活動支援について

(注8)フリースクール…不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間の施設。

主権者教育における取り組み状況と展望について



なかじまたつや
中島達也 議員



問 「こども基本法の施行により、国や地方公共団体は、こどもの施策を策定・実施等する際には、こども・若者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる必要があり、その意味でも、こども段階からの主権者教育は重要となっている」と、総務省の主権者教育に関する取組事例集の序論で示されている。中学生議会やこども未来政

策委員会など主権者教育に有効な取り組みがなされていることを踏まえ、若者の政治離れや投票率低下を受けての主権者教育の取り組み状況や課題について伺う。

答 若者の政治離れや投票率低下は大きな問題であり、中学校や高校に向き、選挙制度に関する出前授業や模擬投票を実施している。また、若者世代の投票率向上を目的に立ち上げたナリタ ヴォート コネクトのメンバーにも実体験を踏まえた選挙への関わりなどについて講義を行っていた

いた。一般的な傾向として、若者世代の政治や選挙への関心に個人差があることや投票の意義や必要性が十分に伝わっていないことなどが課題として挙げられる。若者が国や社会の問題を自分の問題として捉え、主体的に社会に参画できるよう選挙に関する啓発活動に取り組んでいく。

その他の質問 ▶下総運動公園の改修に反映された子どもの意見は ▶公園の修繕の考え方について ▶アスファルト整備されたバスケットコート設置の考えは

成田空港の軍事利用許さずの取り組みを

問 成田空港の軍事利用が行われると、騒音対策を行っていない軍用機による騒音の被害の拡大、民間機と軍用機の速度の違いによる航空機事故の危険など、周辺住民の平和と安全、環境



に計り知れない悪影響が及ぶと考えられる。当時の運輸大臣は国会答弁において、成田空港の軍事利用をしないと明言している。昨今、日米防衛協力のガイドライン作成の中で、民間空港の軍事協力の問題が取り沙汰されている。いかなる場面においても成田空港の軍事利用を許さないと表明することが市民の望むところと考えるが、市の見解は。

答 昭和47年に国、千葉県および空港公団と地元住民との間に取り交わされた取極書第3条第1項において、成

うざわ おさむ
鵜澤 治 議員



田空港を軍事的に利用することは絶対に認めないと明記されていることから、成田空港の軍事利用はないものと認識している。

その他の質問 ▶成田空港開港から48年、真夜中に85デシベルの爆音にさらされる、そんな市政でよいのでしょうか ▶危険盛土からいのちと暮らしを守って

不登校支援のために実施している現在の取り組みは



べっふ ひろふみ
別府弘隆 議員



問 全国の小中義務教育学校の不登校児童生徒の割合は、12年連続で増加しており、対応も多様化してきているが、本市の不登校支援の取り組みについて伺う。

答 各学校では、関係職員やスクールカウンセラーなどにより状況を詳しく分析し、最適な支援を行えるよう努めている。具体的な施策として、校内

教育支援センターの開設を進め、児童生徒に合わせた学びを行い、不登校の未然防止や教室復帰に大きな役割を果たしている。また、教育支援センター「ふれあいるーむ21」を設置し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を目指し、カウンセリングや学習指導、学校との連絡会や保護者会などを行っている。そのほかにも、指導主事が学校で行う個別の対応を協議するケース会議に参加するほか、不登校相談を受け付けており、児童生徒および保護者に寄り添った支援方法を提案してい

る。切れ目のない支援体制や適切な支援の在り方を検討するため、成田市不登校児童生徒支援ネットワーク連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図ることで児童生徒への理解がより深まり、支援の一層の充実につながっている。

その他の質問 ▶外国人住民に向けて実施しているサービスについて ▶多文化共生に対する現在の課題と今後の取り組みについて ▶ふれあいるーむ21の運営体制と活動状況、施設環境の現状について

優先交渉権者辞退時のルールの明確化について



こいずみ ひでき
小泉英樹 議員



問 公設地方卸売市場の集客施設棟整備および運営事業において、優先交渉権者の辞退が発生した。優先交渉権者の選定から辞退が報告、公表されるまでの約2年4カ月という長い期間の重みを考えれば、辞退時のルール、進捗確認の在り方、契約前段階のリスク管理を見直す必要性は大きいと考える。特に大規模PPP/PFI^(注9)の事業や

市有地活用事業、民間活力導入事業のような自治体側が長期間の準備、議会説明、住民説明、再公募のリスクを負う案件において優先交渉権者が辞退した場合のルールを明確化する考えはあるのか伺う。

答 優先交渉権者が辞退することは事業の進行に大きな影響を及ぼすことから、あらかじめ一定の考え方を整理していくことが重要である。一方、個々の事業は事業規模や内容、契約条件などによって事情が異なることから、統一的なルールの設定は困難であると考

えている。また、応募条件の明確化と事業者の参加機会確保のバランスを取るため、各事業の募集段階で辞退時の取り扱いをより丁寧に整理し、今後こうした事業を進めるに当たり、辞退時の対応も含めた方針の整理について、他自治体の事例も踏まえ調査研究していく。

その他の質問 ▶市街化調整区域における大規模開発と都市計画決定の在り方について ▶都市計画マスタープランとの整合性について ▶地区計画を決定する際の考え方について

市民の共有財産である地下水について

問 世界各地で地下水の量が広範囲で急速に減少しており、市内でも「井戸水が出ない時期がある」「近所の湧き水が少なくなっている」との声がある。今年度、本市では空港周辺地域におい



て地下水産業利用調査が予定されており、市内では森林伐採を伴う開発計画も進んでいることから、水資源保全の在り方が問われている。熊本県では、地下水採取事業者に対し、採取量に見合った地下水涵養^(注10)を求める制度が導入されているほか、企業が農協と協定を結び、水田を活用した涵養事業や、水の再利用による節水、森林保全などの取り組みも行われている。本市でも企業に地下水涵養や節水を促す制度を検討すべきでは。

答 経済活動と環境保全の両立は重

あいづもとこ
会津素子 議員



要な課題である。地下水を使用する事業者への具体的な対応要請や対策の在り方については、国や千葉県の動向を注視しながら慎重に調査研究していく。

その他の質問 ▶(仮称)地下水保全条例を制定し、地下水ガバナンスを实践すべきでは ▶水道施設や水道管の老朽化と更新の状況は ▶文化財保存活用地域計画について

今後の物価高騰対策について



あべ たし
油田 清 議員



問 物価高騰対策として、千葉県では水道料金を減免するなど、各自治体の独自対策が始まったが、今回の国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のように、財政力指数などによって交付額を決める物価高騰対策の在り方はおかしいのではないかと。自治体が豊かなことと個人が豊かなことは同一ではないため、独自の物価高騰対策

が求められていると考えるが、市の見解は。

答 本市はこれまでも物価高騰の影響を受けた市民の暮らしや事業を守るため、国の臨時交付金を活用しつつ、その時々状況を踏まえて積極的に財政措置を講じ、独自の支援事業を実施してきた。国では、地域の実情に応じた支援を強化できるよう臨時交付金の追加措置を含めた補正予算が成立したところである。この臨時交付金は、消費者物価指数の伸び率、人口構成、財政力指数などにより算定される仕組み

となっているが、物価高騰対策のような全国的に実施されるべき施策は、国の責任において公平な財源措置を行うべきと考えていることから、5月に千葉県市長会に対し、千葉県から国に働きかけるよう要望した。国の補正予算成立を踏まえ、千葉県の動向も注視しながら、実情に対応した施策について検討していく。

その他の質問 ▶視覚障がい者誘導装置について ▶リチウムイオン電池やモバイルバッテリーの回収方法について ▶小菅地区民間開発について

(注9) PPP/PFI…民間の資金、ノウハウを活用して、効率的かつ効果的に公共サービスを提供すること。
(注10) 地下水涵養…降雨・河川水などが地下浸透して帯水層に水が補給されること。

市と空港会社との人事交流の再開を



うつのみやたかひろ 議員
宇都宮高明 議員



問 空港公団時代には実施されていた人事交流が、空港会社が変わった時から中断されている。市も大変有効であると認めているので、私は再開を何度も提案してきた。「第2の開港」に向けて大きく拡大され、変革が進められている成田空港の今後を考える時、空港圏自治体のリーダーである成田市と空港会社の人事交流は大変重要であ

る。県内他自治体が空港会社との人事交流を行っている現在、早急に人事交流を再開すべきであると再度提案するが、市の見解を伺う。また、国への派遣研修が令和6年度は4名であったのに対し、令和8年度は1名となっている。国への派遣研修は、幅広い分野で積極的に行うべきであると思うが、市の見解は。

答 空港会社との人事交流は、相互理解や連携を深めるためには大変有効であると考えている。本市職員の派遣については、地方公務員においては制

度化されていない民間企業との人事交流を見据え、国家戦略特区による特例措置を全国の自治体に先駆けて国に提案しており、今後も早期実現に向けて国との協議を進めていく。また、国をはじめとする行政機関への派遣研修の実施については、本市の行政課題の解決および人材育成の観点から、引き続き幅広く検討していく。

その他の質問 ▶成田市新型インフルエンザ等対策行動計画について ▶外国人との共生のための総合的政策について ▶市長の政治姿勢について

協働によるまちづくりにおける行政の関わり方は

問 市民活動団体が自立していけるよう人材と団体をマッチングさせる人材バンク等のプラットフォームの整備が効果的であると思うが、見解は。また、資本や専門性を備えた企業と行政の協働は非常に有効な手法であり、企業との協働を推進し、行政課題を解消するために、横断的な視点をもって企業と行政を結びつける協働コーディネーターの設置が効果的であると思うが、見解を伺う。

答 高齢化などによる団体の担い手不足などの課題は把握しており、人材

バンク等のプラットフォームの整備は課題解決の手法の一つであると認識している。本市では市民活動情報コーナーにおいて、市民活動団体が情報発信できるよう支援しているところであり、人材バンク等も含め、本市の実情に合った市民活動団体の支援方法を調査研究していく。また、企業との協働について、専門的な知識や技術を持った得意分野の異なる主体が行政と協働することは、市民ニーズに即した細やかなサービスの提供や地域の課題解決などを図る手法の一つであると認識し

くずう たかひろ 議員
葛生孝浩 議員



ている。協働コーディネーターの設置は現在考えてはいないが、他自治体の取り組みや制度について調査研究していく。

その他の質問 ▶協働事業提案制度の導入への見解は ▶行政が関わる団体寄付制度の導入への見解は ▶ボランティア休暇の適用範囲を自治会活動などへも拡大することへの見解は

避難行動要支援者支援制度について



ほそがいまさひろ 議員
細貝正安 議員



問 自ら避難することが著しく困難で特に支援を必要とする方を避難行動要支援者と言うが、避難行動要支援者支援計画では、平時から要支援者と地域団体、福祉関係者など、避難支援等関係者が相互に情報を共有し、関係性を築いておくことが重要と明記されており、また、要支援者の名簿情報を提供するには、要支援者本人の同意が必

要とされている。災害時の減災につながる要支援者の情報について、本市における情報開示への同意率、同意率向上に向けた取り組みの状況について伺う。

答 避難行動要支援者数は4月1日時点で4,360人であり、このうち3,252人、約74.5%に当たる方から同意を得ている。同意率向上に向けた取り組みとして、未回答の方には毎年、不同意の方には隔年で文書を送付し、意思確認を行っているが、提供する情報には要介護認定や障がいなどの要配慮個人

情報が含まれることから、避難支援等関係者に共有されることに不安を持つ方もいる。そのため、文書送付時には制度の概要も併せてお知らせしているが、今後は不安の軽減を図るため、問い合わせが多い内容について質疑応答形式の説明文を添付するなど、制度の趣旨や個人情報の取扱いをより分かりやすく周知することにより、同意率の向上に努めていく。

その他の質問 ▶地域インフラの維持管理について ▶再配達削減PR月間の取り組みについて



かいほしげき 議員
海保茂喜 議員



空港会社との連携による地域振興への取り組みは

問 空港会社は、騒音地域の地域振興を進めることで成田空港の発展と地域の活性化が共に図られることが重要であると認識しているため、関係機関と協力して、できる範囲で取り組んでいくとしているが、地域振興調整室が設置されてから6年がたった今でもその姿が全く見えてこない。空港会社の地域振興調整室と市の空港地域振興

課はどのように連携を行っているのか伺う。

答 本市における騒音地域の地域振興策の具現化の取り組みや、空港会社による空港周辺への移住、定住を促進するための就業・移住総合サイトの立ち上げなどの取り組みを行うに当たり、本市と空港会社の間で定期的に情報共有を図っており、地域振興に関する事業全般について日頃から緊密に連携を取っている。成田空港が国家プロジェクトとして進められてきた歴史的経緯を踏まえ、空港づくりは地域づく

りという共生・共栄の理念に基づき、空港会社が主体的に騒音地域の地域振興策について取り組まなければならないものと考えており、具体的な取り組みを進めるよう働きかけていくとともに、引き続き空港会社と連携し、地域振興策の実現に向けて取り組みを進めていく。

その他の質問 ▶成田空港のB滑走路先行供用による影響は ▶滑走路をめぐる土地収用制度の活用を検討するに至った経緯は ▶騒音地域における夜間騒音の影響を軽減する対策は

全国市議会議長会より表彰状

永年にわたり、市政の発展に尽力された功績により、次の5氏が全国市議会議長会から表彰されました。



鵜澤 治議員
【議員在職35年】



秋山 忍議員
【議員在職25年】



神崎 勝議員
【議員在職15年】



飯島 照明議員
【議員在職15年】



会津 素子議員
【議員在職15年】

議会を傍聴してみませんか



議場の傍聴席

議会では、市民の皆さんの生活に関連する重要な問題が審議されており、本会議や常任委員会、特別委員会の様子は傍聴することができます。

市政を身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。傍聴は、会議の30分前から受け付けています。

受付場所

- 本会議 議会棟4階 傍聴席入口
1階福祉部右側のエレベーターをご利用ください。
- 委員会 議会棟2階 議会事務局

令和7年度

政務活動費の 会派別収支報告



政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるため必要な経費の一部として、地方自治法に基づいて条例に定めるところにより会派(所属議員が1人の場合でも会派とみなします。)に対して交付されるものです。

本市では、議会における会派の所属議員数に72万円を乗じた額を年額として交付しています。また、各会派は、毎年度末に領収証等の必要書類を添えて収支報告書を議長に提出し、残額がある場合は、市に返還しています。

各会派の収支報告一覧や領収証等の関係書類は、8月中にホームページなどでの公表を予定しています。

交付額一覧

会派名	人数(人)	交付額(円)	支出額合計(円)	残額(円)
政友クラブ	15 ^{※1}	10,260,000 ^{※2}	10,919,932	0
豪政会	5 ^{※1}	3,420,000 ^{※2}	3,260,026	159,974
公明党	3	2,160,000	1,110,642	1,049,358
リベラル成田	3	2,160,000	2,449,297	0
日本共産党	2	1,440,000	1,094,095	345,905
虹と緑	1	720,000	1,354,205	0
暁真世	1	720,000	240,000	480,000

※1 年度途中に会派を異動した議員がいるため、人数の合計と議員数が一致しません。

※2 年度途中に会派を異動した議員がいるため、月割計算して算出した交付額となっています。



政務活動費
QRコード

支出内訳

会派名	支出額(円)	支出内訳(円)					
		調査研究費	研修費	広報費	資料作成費	資料購入費	事務所費
政友クラブ	10,919,932	920,119	2,000	8,634,997	103,314	593,010	666,492
豪政会	3,260,026	808,714	0	1,701,150	156,637	593,525	0
公明党	1,110,642	222,579	18,203	685,242	20,392	164,226	0
リベラル成田	2,449,297	187,217	0	2,113,098	70,852	78,130	0
日本共産党	1,094,095	52,850	0	497,950	3,254	44,752	495,289
虹と緑	1,354,205	0	0	1,354,205	0	0	0
暁真世	240,000	0	0	0	0	0	240,000

※項目のうち「広聴費」「要請及び陳情活動費」「会議費」「人件費」は、全会派で支出がなかったため表に含めていません。

※交付額と支出額について、支出超過分は会派が負担しています。



「議会だより」をリニューアル

今号より「議会だより」を3年ぶりにリニューアルしました。

誰一人取り残さない「開かれた議会」を目指し、

デザインだけでなく情報の伝え方そのものを見直しています。

市民の皆さんと議会をつなぐ架け橋として、より分かりやすく読みやすい広報紙づくりを進めていきます。

主なポイント

01

誰にでも見やすい配色・文字(継続実施)

色の感じ方は人によってさまざまです。色覚の多様性に配慮した「カラーユニバーサルデザイン(CUD)」の配色と、可読性の高い「UDフォント」を採用し、誰にとっても読みやすい紙面づくりを目指します。

02

伝わる見出しへ

読者の視点に立ったキャッチコピーを取り入れます。単なる見出しではなく、訴求力のあるメッセージとして、本文へと自然に読者を誘います。

にぎわいのある赤坂センター
地区複合施設の整備に向けて
赤坂センター地区では、中央公民館、図書館の建て

Pick
UP

宿泊税の制度案を取りまとめ
魅力ある観光立市実現のために

成田市宿泊税に関する有識者懇談会の検討結果を踏まえ、

03

表紙のリニューアル

①題字

「みんなのなりた」の題字を新しくします。多彩な色を用いた題字には、一人一人の「多様性」を大切にしながら、みんなが混ざり合って幸せに暮らす「共生社会」への願いを込めています。

みんなのなりた
みんなのなりた

②表紙デザイン

これまでと同様、より多くの市民の表情を主役にした身近で親しみやすい表紙としながら、新たに訴求力の高いメッセージ性のあるキャッチコピーを組み合わせ、読者を本文へと誘う表紙に刷新します。



みんなのなりたを電子ブックやアプリ「マチイロ」で

電子ブック

成田市議会のホームページでバックナンバーを公開しています。電子ブック版とPDF版がありますので、パソコンやスマートフォンでご覧ください。



マチイロ

スマートフォンアプリ「マチイロ」で登録をいただくと発行日に通知が来ますので、読み忘れることがなくなります。登録はこちらのQRコードからお願いします。



マチイロ



マチイロQRコード

行政情報アプリ「マチイロ」とは

自治体が発行する広報紙やホームページの新着情報をスマートフォンやタブレットで読むことができるアプリです。



市民は市議会にどうやって関われるの？

複雑でわかりにくい議会の仕組みなどを、成田市観光キャラクターのうなりくんがレポートするコーナーです。今回は、市民が市議会にどう関われるかについて、うなりくんが紹介します。



市議会を
見たいな～



生で見る (傍聴) 会議は傍聴することができます(12ページ参照)。手話通訳者の配置を希望する場合には、希望日の5日前までに議会事務局へご連絡ください。



家で見ると (議会中継)

本会議や委員会の様子は、パソコンやスマートフォンで視聴することができます。本会議のみ、過去の映像を視聴することもできます。



議会中継
QRコード



市議会の内容を
知りたいな～



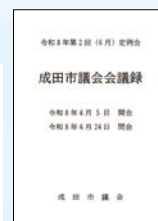
**「みんなのなりた」で知る
(議会だより)**

年4回発行している議会だより「みんなのなりた」は、各定例会で審議された議案や一般質問などの概要がまとめられています。



議会だより
QRコード

「会議録」で知る



会議録には、発言のあった全文が記載されており、会議の詳細を知りたいときに活用できます。ホームページでの検索が便利です。

市議会に要望を
伝えたいな～



「請願・陳情」で伝える

請願書

市の事業に対する意見や要望を文書で議会に提出することができます。請願は、担当する委員会で審査した後、本会議で採択するかどうかを決定します。詳細はホームページをご覧ください。

**オンラインでも
提出できる！
うな。**



請願・陳情
QRコード



市議会を見学
したいな～



「議場見学会」に参加する



市議会に関心を持っていただくために、議場見学会を開催しています。議場や委員会室など、普段ご覧いただくことのできない場所を、広報広聴委員が市議会の役割や仕組み、行政との関わりなどについて説明を交えながら案内します。親子などでの参加也大歓迎です。詳細はホームページをご覧ください。

議場見学会
QRコード





令和7年議会報告会

対面方式 と オンライン方式で 議会報告会を開催します

成田市議会では、議会の活性化と市民に開かれた議会実現のため、議会報告会を開催します。この報告会では、定例会などにおける議案等の審議の内容や過程の説明のほか、参加者との意見交換などを予定しています。

※成田市内に在住・在勤・在学している方が参加対象です。

※託児(対面方式のみ)・手話通訳を希望される方は、10月28日(水)までにご連絡ください。

開催日時		定員	会場	意見交換のテーマ
11月6日(金)	1部 午前10時～	20名	対面方式▶中央公民館	より良い地域にするためには ～地域コミュニティ、公共交通、成田空港、防災、子育て、福祉、外国人との共生など～
	2部 午後6時30分～	20名	オンライン方式▶Web会議システムのZoomを使用します	
11月7日(土)	3部 午前10時～	20名	対面方式▶久住公民館	
	4部 午後3時～	20名	対面方式▶成田市役所議会棟3階	

申込期限 11月4日(水)まで

申込方法(事前申込制)

次のいずれかでお申し込みください。
なお、当日参加(オンライン方式を除く)も可能ですが、事前申し込みへのご協力をお願いします。

▶TEL 0476-20-1570(土日祝日を除く午前9時～午後4時30分)

▶FAX 0476-24-0336

(記載事項:氏名(フリガナ)、電話番号、参加を希望する部)

▶申込フォーム

議会報告会申込
フォーム
QRコード



9月定例会 8月28日(金) 開会予定です。

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28 開会	29
30	31	9/1 一般 質問	2 一般 質問	3 一般 質問	4 一般 質問	5
6	7 委員会	8 委員会	9 委員会	10 委員会	11	12
13	14 決算 委員会	15 決算 委員会	16 決算 委員会	17	18	19
20	21	22	23	24	25 閉会	26

※日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

成田市議会では、市民のみなさんに開かれた議会を目指し、議場見学会など新しい試みを行っています。議場見学会は見学だけでなく、クイズや質問の時間を設け、気軽に議員と話すことができるようにしています。現在は市内小学校の参加が多く、子どもたちの率直な意見をたくさん頂き、改めて政治を分かりやすくお伝えすることの大切さを感じています。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお申し込みください。

みなさんの意見が議員活動の原動力であり、市を動かす力になります。今後とも議会に関心をお寄せいただき、たくさんのご意見を頂ければ幸いです。

広報広聴委員会

表紙の取材で撮影した写真の動画が見られます

スマホアプリ「COCOAR」をインストールして、本紙の表紙にかざすと、表紙の取材で撮影した写真の動画をご覧いただけます。成田市議会ホームページに掲載された議会だよりの電子ブック版および成田市公式YouTubeチャンネルからもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。



アプリアイコン



iOS・Android対応

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、議会事務局へ。

〒286-8585 成田市花崎町760 TEL 0476-20-1570 FAX 0476-24-0336

成田市議会

検索



議会HP
QRコード

「成田市議会だより」は、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。



*QRコードは饒丹ソー
ウェブの登録商標です